

全医労保育所ニュース

2月15日までに 過半数組織めざして力を合わせよう!



医労連共済の活用を!

みんなで取り組もう

いま、全医労は独法施設保育所の組織調査と組織拡大の取り組みを呼びかけています。保育所職員の組合員数の確認日は2月15日です。この日までに各

全医労は毎年2月15日を院内保育所組合員の過半数確認基準日とし、ピジョンと36協定の締結・更新を行っています。これまでピジョンは、全医労を職員の過半数を代表する組織として対応・交渉してきました。過半数組織の維持は私たちの要求前進に欠かすことはできません。すべての保育所で組織拡大を追求していきましょう。

3月の団体交渉では 必ず賃上げを勝ち取ろう

保育所の職員数と全医労組合員数の調査を行うと同時に、全医労組合員が過半数に達していない保育所では、過半数突破をめざして1人でも2人でも全医労への加入を勧めようという取り組みです。

過半数組織の意義

この2月15日時点の組合員数（組織率）は、とても重要な意味合いを持ちます。一つ

は、時間外勤務に関する協定（36協定）が大きく変わってきます。また、全医労とピジョンとの団体交渉での要求実現にも大きく関わってきます。過半数組織を維持することが、保育所で働く職員の皆さんの健康管理と働きやすい職場をつくるための第一歩なのです。

36協定とは?

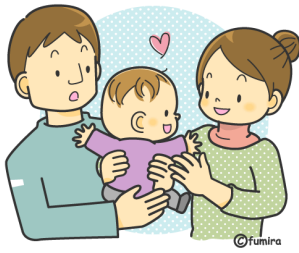
労働基準法では1日に8時間、週40時間の労働時間、1週間に1回（または4週に4回）の法定休日をお定めしており、これを超えて労働者を働かせることはできません。労働者を時間外、休日に働かせる場合には、労使協定（36協定）が必要となります。つまり、使用者・ピジョンは労働組合（労働者代表）と36

協定を結ばないと、労働者に時間外労働をさせることはできません。

全医労だからこそ

組合員が過半数の保育所は全医労委員長とピジョン本社社長間で一括して36協定を結び、ピジョンが各労基署に届け出をしています。

締結前には各保育所の時間外勤務、休日出勤の状況についてピジョンに資料を提出させ、適正な労働時間管理と健康に配慮した協定内容となるよう協議していきます。毎年、年間300時間以上もの時間外勤務をしている実態が明らかになり、全医労はこの時間外勤務を是正するため、問題の把握とどのような対策をとるのか、職員の増員も視野に入れたらピジョンと協議しています。



過労死ラインの協定

いま、ピジョン保育所は115園あります。その中で48園が過半数以下の保育所です。残念ながら年々増えているのが実態です。

過半数以下の保育所の36協定は、ピジョンが直接保育所の職場代表と結びます。基本的にピジョン側が提示した時間外勤務時間で結ぶこととなります。

現在、月45時間、年間360時間ですが（全医労との締結は月40時間、年間200時間が基本）、これ以外に時間外勤務ができる条項（特別条項）として月80時間、年間

480時間に延長可能となっています。月80時間は過労死ラインと言われており、職員の皆さんの健康を守ることができません。

良い保育のために

院内保育所は、24時間365日働く医療現場を支える医療従事者の働く権利とその子どもたちの健やかな成長を保障するために大きな役割を果たしてきました。

全医労と一緒に院内保育所を作った労働組合として保育所で働く仲間を守り、働き続けられる環境と条件を作ってきています。

適正な労働時間管理と健康に配慮した内容の36協定締結や賃金・労働条件の改善は組合員の力を結集して実現したものです。

3月交渉で賃上げ

3月には賃金改善についてピジョンと団体交渉を行います。消費税が上がり、いまの低賃金では生活できないという切実な声が寄せられています。「過半数組織の全医労」として交渉に臨めるよう、今こそ未加入者に声をかけ力を合わせましょう。

医労連共済を活用しよう！

家族みんなで加入できます



組合加入を勧める時に役立つ「医労連共済」。今回、保育所ニュースと一緒に「医労連共済パンフレット」を送付しました。大いに活用してください！

お得なセット共済。月掛金800円のセット共済がおススメです♪

全国の医療・福祉・介護施設などで働く仲間のたすけあいの総合保障

セット共済

生命共済・医療共済・交通災害共済

- ◎ 休業共済金があるので安心です
- ◎ 満79歳まで、家族とともに加入が継続できます
- ◎ 病気死亡で最高2,000万円までの大きな保障です
- ◎ セット共済なら医療共済上積みで最高入院1日10,000円
- ◎ 病気・ケガの入院は1日目から給付対象です
- ◎ 掛け金は年齢に関係なく一律です
- ◎ 退職後も加入を継続できます

だんぜん安い掛金で **ワイドな保障** **セット共済**
 入院・休業・死亡・障害を保障

月掛金	800円	1,400円	2,400円
主な保障内容	7型	7型+医療8口	7型+医療18口
死亡保障	病 気 100万円	100万円	100万円
不慮の事故	不慮の事故 200万円	200万円	200万円
	交通事故 400万円	400万円	400万円
入院保障	病 気 2,000円	5,000円	10,000円
	交通事故 6,000円	9,000円	14,000円
休業保障	1,000円	2,500円	5,000円

※実際の利率は、リーフレットまでご確認ください。 **みんなでつくる大きな安心**
組合員のための共済制度です **医労連共済**
 ご相談・お問い合わせは **0120-160931**
 お気軽に労働組合の共済担当者まで